

せんてい枝・枯葉・雑草の

分別収集が始まっています!!

松前町では4月から「せんてい枝・枯葉・雑草」を可燃ごみとは別に収集しています。

分別することで、焼却経費が減り、二酸化炭素の発生抑制にもつながることから地球温暖化防止にも役立ちます。また、土壌改良剤、堆肥などに生まれ変わります。

〈収集日〉

松前校区 毎月第4金曜日
北伊予・岡田校区 毎月第4水曜日

〈対象となるもの〉

- 枝打ち処理済みの直径10cm×長さ1m以内のせんてい枝
- 枯葉・雑草

〈排出方法〉

- 枝打ち処理済みのせんてい枝を一人でも持ち運びできる大きさにひもなどで束ねて出してください。
- 枯葉・雑草については土をよくはらい、無色又は白の半透明の袋に入れて出してください。

無色又は白の半透明の袋に入れる



直径10cm×長さ1m以内

〈収集場所〉

- 普段、資源物（プラスチック・缶・ビンなど）を出しているごみ収集場所に出してください。
- 可燃ごみだけを収集しているごみ収集場所には出さないでください。（収集できません）

せんてい枝・枯葉・雑草の

分別収集に対するQ&A

せんてい枝・枯葉・雑草の分別収集についてさまざまなお問い合わせがありました。その中のいくつかの質問にお答えします。

- Q** 竹の子の皮・そら豆の莖や殻なども出していいのでしょうか？
A 食物の残りかすとして出るものは可燃ごみとして出してください。
- Q** せんてい枝は葉を取り除いて枝だけにするのですか？
A せんてい枝は、間がなく枝から葉が落ちないうちは、葉を取り除く必要はありません。ただし、せんてい枝はしばらく経ち、ごみ収集場所に排出したときに葉が落ちる心配のあるときは事前に葉を取り除いてください。
- Q** タンスや机を解体したら、木切れができたのですが、出してもいいのでしょうか？
A 一度加工された木については再利用できないため、45ℓの袋に入れば可燃ごみ、入らなければ粗大ごみとして出してください。
- Q** きんかん、みかんなどの実がついている枝はどうすればいいのでしょうか？
A 実などは再利用できないため、枝から取り除いて可燃ごみとして出してください。枝についてはせんてい枝の日に出してください。

4月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	埋有 ごみ	カビ ペット	類 ボ	ラス ック	紙類	金属類	粗大ごみ	古着・ 古布類	せんてい 枝・ 枯葉 ・ 雑草
平成17年	47 kg	4 kg	3 kg	3 kg	10 kg	1 kg	36 kg	1 kg	—	—
平成18年	43 kg	4 kg	3 kg	2 kg	7 kg	1 kg	1 kg	1 kg	2 kg	2 kg
増減	△4 kg	0 kg	0 kg	△1 kg	△3 kg	0 kg	△35 kg	0 kg	2 kg	2 kg

(4月末現在 12,321世帯 31,555人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。

ごみ・資源物は地域で決められた場所に、当日の午前7時ごろまでに出しましょう。日程はお配りしているごみ・資源物収集日程カレンダーをご参照ください。